

非営利法人WGにおける検討課題(議論のたたき台)

第1 総論

1 非営利法人制度を創設する意義、理念

公益法人制度の改革の視点

非営利活動の促進の視点(+ 法人法制の体系的整備の視点)

2 非営利の概念

「非営利」の意義

3 法人の定義、名称

法人の定義

社団形態、財団形態の法人の名称及びその総称

4 法人の目的、事業

「目的」の概念

法人が行う事業(事業目的)の内容

5 法人運営の電子化

法人関係書類の電子化の可否

議決権行使等の電子化の可否

第2 社団関係

1 法人の設立

(1) 設立手続

許可主義から準則主義となることにより、法人の設立手続において見直すべき点

(2) 社員

社員の最低人数

社員の地位、責任等

(3) 財産的基盤の確保の要否

法人の設立時に一定額の財産を保有することの要否

法人成立後の純資産額保有規制の要否

2 法人の管理

(1) 社員総会

社員総会の位置づけ

社員の表決権、定時総会、招集権者、招集手続、議事運営等に係る規律等

(2) 理事制度

人数、任期、選解任、欠格事由、法人との関係等に係る規律

理事の権限

理事と法人との取引の制限に関する規律の要否

理事の法人又は第三者に対する責任に関する規律の要否

理事会制度を法定化することの要否

(3) 監事制度

必置の要否

人数、任期、選解任、欠格事由、法人との関係等に係る規律

監事の権限

監事と法人との取引の制限に関する規律の要否

監事の法人又は第三者に対する責任に関する規律の要否

(4) 代表訴訟

いわゆる代表訴訟に相当する制度の要否

(5) 会計原則

法人における会計原則の在り方

(6) 財産状況等の開示

計算書類等の開示の在り方

定款等の開示の在り方

3 法人の解散

(1) 解散

解散事由

休眠法人のみなし解散の制度の要否

(2) 残余財産の帰属

残余財産の帰属に関する規律の在り方

(3) 合併・組織変更の可否及び手続

合併に関する規定の整備

社団から財団、財団から社団への組織変更手続の要否

4 その他

(1) 外部者による監査等

大規模な法人に関する特例の要否

(2) 中間法人制度との法制上の関係等

新たな非営利法人制度と現行の中間法人制度との法制上の関係

(3) その他

以上のほか、法人の組織及び運営に関する規律として、必要と考えられる事項

第3 財団関係(社団と重複する論点を除く。)

1 公益を目的としない財団法人制度の要否

準則主義によって設立され、公益性を要件としない財団形態の法人制度の要否

2 基本財産制度

いわゆる基本財産制度の要否。その意義、要件、処分等の基準

最低基本財産額の要否、規模

基本財産維持義務

3 評議員(会)制度

評議員(会)制度の要否、その位置づけ等

4 寄附行為の変更

寄附行為の変更の可否及びその手続に係る規律

5 その他

以上のほか、財団形態の法人の規律として、社団形態の法人と異なる規律を設ける必

要がある事項